

令和 6 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
---------------	---

令和 6 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 7 号)

専決第7号

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第7号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、
令和6年度東栄町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり専決する。

令和6年10月24日

東栄町長 村上孝治

理由：旧本郷保育園消防設備設置等工事について、予算措置を講じる必要が生じたが、議会を招集するいとまがないため。

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ314千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,367,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
19	繰越金	173,906	314	174,220
	1 繰越金	173,906	314	174,220
	歳 入 合 計	4,366,900	314	4,367,214

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円	千円	千円
		685,363	314	685,677
	1 社会福祉費	431,990	314	432,304
歳 出 合 計		4,366,900	314	4,367,214